



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近代樺太における歴史像の形成過程と修史事業：領有初期から1920年代を中心に
Author(s)	鈴木, 仁; Suzuki, Jin
Citation	北方人文研究, 18, 43-65
Issue Date	2025-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94481
Type	departmental bulletin paper
File Information	18_04_43-65_Suzuki.pdf



近代樺太における歴史像の形成過程と修史事業 —領有初期から 1920 年代を中心に—

鈴木 仁

(北海道大学大学院文学研究院)

要旨

本論は、領有から 1920 年代にかけての樺太における歴史研究に注目し、樺太庁による修史事業と執筆者個人の活動から、その歴史像を考察したものである。

樺太の歴史研究には、近世の日本人探検家の活動を顕彰することで、ロシア帝国領時代に途絶された日本領樺太の歴史を再構築するものと、先住民の歴史から大陸へと視野を広げた構想があり、それらを合わせ、日本による樺太統治の歴史を古代に求める研究も生まれた。

これらの歴史研究には、樺太領有の正当性を確立させるだけでなく、開発政策を模索した樺太庁が、大陸と日本列島の中継地であったことに樺太の歴史的意義を求めたことも背景にある。

その一方で、領有後の樺太では、移民社会が産業の育成とともに拡大し、拓殖の歴史が形成されており、住民のための郷土史へと転換する時期を迎えることになる。

はじめに

日本における樺太の認識は、千島列島とともに蝦夷地に付随して形作られてきた。松前藩が国絵図編纂のため幕府に提出した地図には、蝦夷地の北方に「カラトノ嶋」(正保国絵図, 1644 年)¹⁾、「からふと嶋」(元禄国絵図, 1700 年)²⁾が描かれ、1700 (元禄 13) 年に提出された『松前嶋郷帳』³⁾では「からと島」として報告された。新井白石による『蝦夷志』(1720 年)での「北蝦夷 即奥蝦夷 夷中呼曰カラト」⁴⁾の研究から、18 世紀以降の「探検家」の調査により、樺太の地誌や大陸との交易の実態、居住や往来する民族が明らかとなり、幕藩体制による取り込みも進められた。

その背景には、この島の領有をめぐるロシア帝国との外交問題があったが、明治維新後、日本政

1) 原図は 1657 年に失われたが、老中松平信綱のもとに残された地図が子孫である高崎藩主大河内家に伝来し、現在、国立歴史民俗博物館に所蔵されている。秋岡武次郎『日本古地図集成』(鹿島研究所出版会, 1971 年)第一巻「日本全図」17 番収録の同地図を参照した。同図の「嶋」の字は異体字で書かれている。

2) 北海道大学附属図書館北方資料室所蔵『元禄御国絵図中松前蝦夷図』(北方資料データベース公開)を参照した。原図は東京帝国大学図書館に所蔵されていたが、1923 年に失われた。1918 年に蘆田伊人が制作した模写図があり、参照した資料はそこからの写図。

3) 1700 年の『松前島郷帳』は、『続々群書類従』第 9 巻地理部門(國書刊行會, 1909 年)に収録されており、「からと島」は 325 頁に掲載。国立公文書館所蔵の 1835 (天保 5) 年版『松前嶋郷帳』では「カラフト嶋」の表記。

4) 新井白石(源君美)著『蝦夷志』は写本その他、松浦武四郎が木版本で刊行した「多気志樓蔵版」もある。引用文は見出しより。

府は1875(明治8)年締結の千島樺太交換条約で領土権を手放すことになる。30年を経て日露戦争での講和条約により、日本が1905(明治38)年に島の北緯50度以南を領有すると、先住民や残留したロシア人、ポーランド人住民、朝鮮半島からの移住・動員、北樺太経由での亡命者などを包含しながら、内地からの移住者を中心とする社会が構築された。このような社会において、地域の歴史がどのように関心を持たれ、研究されていたのかを行政組織による修史事業や、実際にその調査と執筆を担った個人の活動に注目して考えたい。

なお、本稿で取り上げる樺太の歴史研究には、樺太・サハリン島が古代に遡って日本の領有であることを考証した「領有論」、大陸側の影響やロシア帝国領時代も踏まえて、日本による樺太南部の再統治の歴史をまとめた「回復論」に大別される。ただし、どちらの場合も通史であるため、起源の考察と現況を記載しており、本論ではその比重よりも、著作で展開された著者独自の歴史観に注目したい。

本文中での樺太・サハリン島の表記は、日本側に視点を置いた資料や発言を用いていることから「樺太」とし、1905年以降の説明では日本領の南樺太を指し、ロシア帝国またはソ連領である北部は「北樺太」とした。また、引用文の旧漢字は新漢字に改めたが、文中で使い分けている場合はその表記に従い、異体字、変体仮名は、現代仮名遣いに修正した。年代の表記は西暦を主とし、一部、和暦を括弧書きで補足した。資料には差別的な表現もあるが、引用文に限り、そのままとしている。注では1872(明治5)年以前を除き、西暦のみとした。『樺太日日新聞』は、本文では一部、注では全て『樺日』と略した。

先行研究

近現代での樺太の歴史、地理等の研究報告、開発政策等の論説については、三木理史「日本における樺太論の展開」⁵⁾にて1901年(明治34)から2000年に至るまでの雑誌記事、単行本の出版点数がまとめられている。本稿で取り上げる鳥居龍蔵や、小川運平についても「これら東洋史家や人類学者の樺太論は、同時期に日本権益が及びつつあった「満洲」との関係を重視し、アムール地域との文化的交から展開した点に特徴があったが、これら大陸連続論は専門研究者にほぼ限定されていた」と総括されている⁶⁾。また、稲葉岩吉の調査報告についても、その結論が労働者不足の解決案になっていることから「樺太の地域観を大陸へと架橋する一契機にもなっていた」と位置付けている⁷⁾。ただし、三木の論考は「樺太論」の内容の傾向や分野を悉皆調査から分析したものであり、論文個々の読解を目的としたものではない。そのため、本稿は、これら「大陸連続論」の背景となった「カラフトナヨロ惣乙名文書」⁸⁾がどのように解釈され、樺太庁や個人の修史に影響したのかを考えたい。

5) 三木理史『移住型植民地樺太の形成』塙書房、2012年、第一章所収。初出は三木理史「20世紀日本における樺太論の展開」『地理学評論』第81巻第4号、日本地理学会、2008年。

6) 前掲、三木理史『移住型植民地樺太の形成』46頁。

7) 前掲、三木理史『移住型植民地樺太の形成』47～48頁。

8) 「カラフトナヨロ惣乙名文書(ヤエンコロアイヌ文書)」は、現在、北海道大学附属図書館が所蔵し、2019年に国の重要文化財に指定された。文書の内容は、池上二良「カラフトのナヨロ文書の満洲文」『ツングース・満洲諸語資料訳解』北海道大学図書刊行会、2002年(初出『北方文化研究』第3号、北海道大学文学部、1968年)に詳しい。背景となる大陸・樺太・蝦夷地間の「サンタン交易」については、佐々木史郎『北方から来た交易民 網と毛皮とサンタン人』(日本放送出版協会、1996年)を参照のこと。

東俊佑「日本における前近代サハリン・樺太史研究の動向 1264-1867」⁹⁾では、近代以前の樺太史について、1900年から2018年までに発表された研究書・論文・記事を網羅しており、「河野常吉「嗚呼樺太島」(1900)がその最初と評価できる」とし、西鶴定嘉の著作を「郷土史・地方史研究の芽生え」と評価できる」と研究史の文脈から位置付けている。本稿ではさらに近世以前の記述についても注目した。

大陸側に視点を置いた歴史観については、中山大将「中華民国および中華人民共和国におけるサハリン樺太史研究」に集成されている¹⁰⁾。副題に「台湾と大陸における庫頁島中国固有領土論の系譜」とあるように、「庫頁島」(ku ye dao, 樺太・サハリン島の中国での名称)を中華民国、中華人民共和国の固有の領土とする考えがあり、本稿で対象とする時代では、1929年に発表された石榮璋(Shi Rongzhang, 1880-1962)『庫頁島志略』がある。石榮璋は、北方民族の「流鬼」が唐に服属していたことを固有領土論の根拠とし、「白鳥博士謂唐書及通典之流国即今之樺太」と流鬼の国を樺太と推定した白鳥庫吉の論文¹¹⁾が反映されており、間宮林蔵による調査や先住民については「日本鳥居龍蔵東北亞洲搜訪記」¹²⁾から翻訳され、日本側の研究成果を応用して、歴代王朝と先住民の関係を考察することで、中国側でも領有の起源を遡っていたといえる。本稿では、石榮璋に影響を与えた日本側の研究の経緯を明らかにした。

なお、本論では研究対象を1920年代までとしているが、樺太における歴史研究の断絶を意味しているのではない。1930年代には郷土研究・郷土教育活動での歴史研究があり、池田裕子「樺太庁師範学校における樺太史教育」¹³⁾では、同校教諭で樺太史の著作がある西鶴定嘉による歴史教育について報告されている。本稿でも西鶴定嘉の著作を分析したが、領有初期に樺太の歴史を把握するために取り組まれた調査や修史事業と、教育の実践のための郷土史研究とは、目的の違いから一線を引くことにした。ただし、1930年代の研究活動を等閑視するものではなく、拙稿でもまとめている¹⁴⁾。

以上のように樺太史の執筆・編纂者は、先行研究での対象となっているが、研究の経緯を明らかにすることで、個人史を補完できるものと考ええる。

9) 東俊佑「日本における前近代サハリン・樺太史研究の動向 1264-1867」『北方人文研究』第13号、北海道大学大学院文学研究院北方研究教育センター、2020年。

10) 中山大将「中華民国および中華人民共和国におけるサハリン樺太史研究 台湾と大陸における庫頁島中国固有領土論の系譜」『近現代東北アジア地域史研究会 News Letter』第29号、近現代東北アジア地域史研究会、2017年。関連文献は、本稿で紹介した『庫頁島志略』(1929年)の他、1950年代の発行2件、1970年から2016年の発行43件が確認されている。

11) 石榮璋編『庫頁島志略』(近代中国史料叢刊、沈雲龍編、第48輯、479-480)文海出版社、1970年、22頁。白鳥庫吉「唐時代の樺太島に就いて」は、『歴史地理』(日本歴史地理学会、1907)の9巻5号6号、10巻2号4号6号にかけて連載された。

12) 前掲、石榮璋編『庫頁島志略』文海出版社、61頁。鳥居龍蔵『人類学及人種学上より見たる北東亜細亜西伯利 北満 樺太』(岡書院、1924年)と推定される。

13) 池田裕子「樺太庁師範学校における樺太史教育」『日本の教育史学』第52巻、教育史学会、2009年。

14) 拙稿「樺太郷土会の活動とその影響—新聞・雑誌による郷土研究の取り組み—」『北方人文研究』第12号、北海道大学大学院文学研究科北方研究教育センター、2019年。

1 幕末明治期の樺太史研究

1.1 岡本監輔と小山進の樺太史

日本による樺太領有の起源を問う考察は、1867（慶応3）年に刊行された岡本監輔^{けんすけ}著『北蝦夷新志』にみられる。同書は、1864（文久4）年から樺太島を一巡した岡本監輔（文平、号・韋庵）による実地調査に基づいた地誌の解説が主体ではあるが、日本領としての歴史的根拠を考察した点に特徴がある。岡本は同書本文15丁で、古代中国の『山海経』^{せんがいきょう}¹⁵⁾、朝鮮の『海東諸国紀』¹⁶⁾を出典に、「北蝦夷ノ皇領タコトハ、山海経ニモ北倭ハ黒龍江口ニ起ルト云ヒ、朝鮮ノ申叔舟ガ海東諸国紀ナドニモ、皇国ノ地、黒龍江ノ北ニ始ルト云ヘリ、上古ヨリ外国人スラ、会知シタルヲ思フベキ」と要約し、両国から樺太は日本領と認識されていたとする。

また、樺太という地名の由来が「元来、彼地ヲ唐人島ト云ヘルハ本邦ヨリノ称谓」であり、その理由には「東韃ノ夷民ヲ構ハズ住居サセタルヨリ唱ヘタル」ことから、唐津や韓泊（播磨国にあった古代の港）と同様に、大陸の住民との交流を表した地名であると説いている。岡本の考察は、東アジアで共有されてきた領土認識を示すことで、ロシア帝国による樺太の支配に歴史的な正当性がないことを主張しており、『北蝦夷新志』後半部の記述は、これに対抗するため早急に開拓政策を訴えた内容となっている。

岡本は1868（慶応4）年閏4月、箱館府の権判事に任ぜられ樺太の行政責任者として赴任し、12月には島内各地の部下に樺太が日本領である理由や開拓の意義を13項目に分けて説く。それは「北地全島ノ外国人トモガ異論アルベキ筈ナラザルコトハ諸君ノ常ニ評セシ如クナリ」を再確認するもので、「徳川俗吏ノ処置不行届ナリシニ魯国ノ勢盛ナルヲモテ」と旧幕府への批判とロシア帝国の進出を招いた危機感、これに対応する「全嶋ノミヲ皇国領ト見テ東韃ノ地ヲ別シタル」領土認識を『北蝦夷新志』で引用した資料から教示している¹⁷⁾。

しかし、樺太へのロシア帝国の進出は抑えられず、1869（明治2）年9月3日に明治政府は、外務大丞丸山作楽を派遣し、現地の情勢と紛争の解決に当たらせる。丸山は岡本監輔とともにロシア側との談判を始まるが、その最中にもロシア側は函泊（ハツコドマリ、後のコルサコフ、大泊）の沿岸に波止場を建設し始めており、翌1870年1月には、抗議した日本の役人6名がロシア側に一時拘束される事件が起きる。丸山作楽は樺太への軍事的な対抗策を建議するが、政府は財政難を理由に却下する¹⁸⁾。結局、明治政府は、ロシアの勢力に対抗できず、1875（明治8）年5月7日、千島樺太

15) 『山海経』は、春秋戦国時代から複合的に加筆され、西晋の郭璞による注釈本が原典となる。超自然的存在の伝承が内容の大部分を占めるが、古代中国における周辺地域の地誌情報も反映されている。倭の記載は第十二「海内北経」の「蓋國在鉅燕南 倭北 倭屬燕」であり、『北蝦夷新志』で引用された記述はない。同書は明代以降も注釈本が編まれており、細注での追記の可能性も考えられるが、筆者が確認できた明代の楊慎撰『山海経補注』、清代の郝懿行撰『山海経箋疏』、畢沅撰『山海経新校正』、呉任臣撰『山海経広注』に該当する記述を見つけることができなかった。和刻本も刊行されており、岡本監輔が参照した同書の解明が必要である。

16) 1471年に申叔舟（Sin Sukchu）により編纂された『海東諸国紀』序の第一紙（13行目）に「日本最久且大其地始於黒龍江之北至于我済州之南與琉球相接其勢甚長」とある。ただし、同書に掲載された東海諸国総図は日本列島のみで、大陸側は描かれておらず、本州の北には楕円形の「夷島」と丸形の「扶桑」が東西に並び、明確に樺太を表現したものはない。当時の地理情報から北限を推測した表現といえる。

17) 岡本監輔「管見十三則」『管内回章達并布達 自明治元年至同七年 開拓使樺太支庁庶務課』北海道立文書館所蔵（請求記号A 4/279）など。

18) 丸山正彦『丸山作楽伝 涙痕録』（1899年）86～87頁。

交換条約を締結し、樺太島全域はロシア帝国領に、千島列島は日本領となる。

この間に、樺太問題での外交交渉の記録を集めた『柯太概覧』が編纂されている。編者の小山進¹⁹⁾は、丸山作楽に従い樺太に赴任した外務省の史生代（書記官）であり、ロシア側に拘束された一人でもあった。『柯太概覧』²⁰⁾は古代から1816（文化13）年までの初編5巻、1853（嘉永6）年8月から1871（明治4）年1月までの二編（表題は樺太概覧）32巻、附録45巻で構成され、1869（明治2）年10月から1872年2月にかけて執筆された。二編には、丸山作楽、岡本監輔によるロシア側との交渉や政府との書簡も含まれ、交渉に臨み集約した過去の記録や、丸山作楽らの手を離れた後の経緯も帰京後に資料が集められている。

同時代の外交資料を収録した二編に比べ、初編は小山進の歴史観が反映されており、初編巻之一では、『日本書紀』『古事記』から、樺太領有の起源を神代に遡っている。小山は『日本書紀』の国生みの「大八島」に記されている「越洲」の解釈について、荷田春満『日本書紀神代卷抄』（1720年成立）が陸続きの越国（越前、越中、越後）ではなく、海を越えた「越渡島」（蝦夷地）とした考証²¹⁾を応用し、「懸け隔たる地方ゆえ本蝦夷奥蝦夷（引用者注、樺太）千島へ係け総へて越の洲」と、さらに広範囲な領土認識があったとする²²⁾。また『古事記』の国生みでは「億（引用者注、隠岐）島と佐渡とを両兄の島と伝えしも誤りにて両兄も字の義の如く本蝦夷奥蝦夷の両島を指して伝へしなり」とし、さらにアイヌ民族の「口碑」に、陸続きだった2つの島が「神有りて両国は拆き分ち玉ひ」という話があることから、「からふと」の語源を「神体二」と考察している²³⁾。以降の記述は、

19) 小山進（1836-1897）は、信濃国（長野県）飯山の商家出身。上田で平田派の国学者成沢寛経に学び勤王派の志士となり、戊辰戦争では赤報隊、親兵隊に所属していた。この間、忠太郎から進に改名している。維新後は外務省に入り、1868年9月に樺太へ赴任する。1871年には神官となり、宍岐国住吉神社を経て諏訪神社の権宮司となる。小山進については、佐藤政男『北信濃の歴史』（文献出版、1978年）374～389頁所収「小山進（異色の勤王神官物語り）」を参照した。

20) 『柯太概覧』に編者名の記載はないが、前掲の小山進の伝記によれば家人や関係者には知られており、丸山作楽の門弟土井豊楽（樺太には外務省掌代として赴任）の日記により編纂の経緯が明らかになった（谷澤尚一「札幌開府をめぐる人々」『北海道立文書館研究紀要』第3号、北海道立文書館、1988年、2～3頁）。『柯太概覧』は、外務省旧蔵『樺太概覧 第二編』（現在、国立公文書館所蔵）、内閣文庫所蔵『外務省記』収録版、東京大学総合図書館所蔵『柯太概覧』（外務省所蔵資料の写本、マイクロフィルム、雄松堂書店、1997年）、開拓使時代に作成された北海道立文書館所蔵の写本とこの複製資料が北海道大学附属図書館に所蔵されている。また、早稲田大学図書館には、太政官正院内史の蔵書印、外務省用箋に書かれた「丸山作楽外務大丞在職中取扱樺太事件書類写」である『樺太概覧 二編巻之二十六』が、丸山作楽の著者名義で所蔵されている。

21) 『柯太概覧』初編巻之一、4頁「越洲」。文中には「荷田の東満に或説」とだけ紹介されているが、荷田春満『日本書紀神代卷抄』（官幣大社稲荷神社編『荷田全集』第6巻、吉川弘文館、1931年、155頁）の「越洲云々」（見出し）と同じ内容である。荷田春満の「越洲」の考察は『日本書紀神代卷割記』（1707年成立）で「蝦夷の島の義」の結論に至っている（前掲、『荷田全集』第6巻、13頁）。『柯太概覧』は、北海道立文書館所蔵の旧開拓使写本を閲覧した（以下、同）。

22) 『柯太概覧』初編巻之一、4頁。引用文は異体字、変体仮名を現代仮名遣いに修正したが、「懸」と「係」は原文のまま。なお、小山進によるこの論証は、国学者井上頼國の著書『越州考』の内容と重複する。『越州考』に発行年の記載はないが、出版者内藤傳右衛門が印刷事業を始めたのは1872（明治5）年以降のため、起稿は小山が先行している。井上頼國と小山進との関係は不明だが、井上と丸山作楽は平田鎮胤のもとで学んでいた。

23) 前掲、『柯太概覧』初編巻之一、5～6頁。この伝説も前注の井上頼國『越州考』に記載されている。岡本監輔『岡本氏自伝』（1898年以降に執筆）には、1869（明治2）年に江戸幕府の公称であった北蝦夷地を改名する際、この伝説を理由に「作ノ義」のある「柯」と、「大に間アラシムル」を表した「太」を合

律令国家による東北支配、蝦夷地での和人勢力の拡大、近世からは、『千島志料』²⁴⁾『通航一覧』²⁵⁾からの抄録となり、二編へ繋ぐ前史をまとめている。

岡本監輔の『北蝦夷新志』と小山進の『柯太概覧』は、ロシア帝国と対峙する渦中で、儒学、国学の視座から日本の樺太領有を証明しようとした文献といえよう。

1.2 日露戦争前後の歴史研究

1900（明治33）年5月に千島列島の巡回調査に参加した北海道庁事業手の河野常吉²⁶⁾は、この地域と引き換えにロシア帝国領となった樺太の歴史を残そうと「平常収集した所の北海道史の材料中より樺太に関する部分を抜き取り綴り一篇」をまとめ、『北海道毎日新聞』に「嗚呼樺太島」を同年11月3日から連載する。その緒言には「継母の手にある愛児は再び慈母の懷に帰り来ることなしと云うべからず。嗚呼可憐なる樺太」とあり、失われた領土の回復を願う歴史が綴られている。通史ではあるが日本史が主体であるため、第一回に先住民について解説した「樺太土人」の次の回は、1635（寛永12）年の松前藩士の巡察から始まる近世史となっている。連載中、河野は読者からの投稿も記事に加え、会津出身者からの「文化五年会津藩にて樺太を警衛せる由」などの質問へも応答しながら連載を重ねた²⁷⁾。

河野常吉は、日露戦争で樺太全域が日本軍により占領された1905（明治38）年7月30日から、『北海タイムス』に「樺太事情問答」の連載を始め、現況や歴史を紹介する。同時期に河野は、北海道庁の事業で歴史や地誌資料を集約した『樺太嶋調査書』²⁸⁾を編纂しており、その沿革は「松前藩の経営」から始められた。

これらの河野の著作は、近世以降の史実に立脚した叙述といえるが、前掲の連載記事「樺太事情問答」は、ポーツマス講和条約の結果、樺太島の北緯50度以南のみの領有が明らかになると、8月31日の第17回目で「余輩は茲に暫く喪服を着して、弔意を表せざる可らず。樺太の事今復た言ふ

わせた「柯太」を提案したが、松浦武四郎の「樺太」案が採用されたと記されている（岡本草庵銅像建設委員会編『岡本氏自伝 窮北日誌』1964年、187頁）。そのためこの伝説は、岡本からの教示の可能性がある。小山が初編のみ表題を『柯太概覧』とした理由にもつながるのであろう。

24) 『千島志料』の原本『蝦夷志料』は、1854（安政元）年に幕府が国学者前田夏蔭に命じて編纂させた蝦夷地の史料集。1865（慶応元）年に完成し、松前部、箱館部、江刺部、本蝦夷部、北蝦夷部、東蝦夷部210冊で構成されている。原本は太政官正院地志課、内務省地理局を経て内閣文庫に入り、現在、国立公文書館デジタルアーカイブで公開。

25) 『通航一覧』は、1853（嘉永6）年に幕府が大学頭林復斎に命じ、諸外国応接の資料として編纂した事例集。本編350巻、付録23巻あり、「露西亞国部」は272巻から322巻までの49部ある。

26) 河野常吉（1863-1930）は、信濃国（長野県）の出身。1894年の北海道庁殖民課の採用後、道内各地の『殖民状況報告文』を作成する傍ら、新渡戸稲造らと『札幌沿革史』（札幌史学会、1896年）を編纂し、のちに『函館区史』（函館区役所、1911年）、『北海道史』（北海道庁、1918年）を執筆して北海道史研究の先駆者となる。なお、樺太との関係では、1906（明治39）年7月に樺太民政署の囑託として『第一樺太移住手引草』を作成し、殖民事業での公務を担っている。石村義典『評伝 河野常吉』（北海道出版企画センター、1998年）を参照。

27) 北海道立図書館所蔵の「嗚呼樺太島」記事の貼付帳（河野常吉文庫）には、多くの訂正や書き込みが記されているが、刊行は確認できない。記事本文は『河野常吉著作集Ⅱ北海道史編（一）』（北海道出版企画センター、1975年）に収録。

28) 稿本は北海道大学附属図書館北方資料室に所蔵され、現在、北方資料データベースで全文を公開。執筆の過程で収集・作成した資料は北海道立図書館所蔵の河野常吉資料に「樺太」「樺太史料」「樺太材料」などの分類で収録。

に忍びんや」と嘆き、「顧ふに樺太の彼に強奪されし以来、志士の臥薪嘗胆三十年、今後復た臥薪嘗胆は独り樺太島の為めのみならず志士其れ慈愛して時期を待て」と中止しており、その歴史観は、北樺太を含む全島の日本領有を正当としていた。なお、河野常吉の編纂した『北海道史』（北海道庁、1918年）には、『柯太概覧』で用いられた「越洲」の解釈から「神代における北海道」の章をまとめ「北海道が当時既に発見若しくは交通せられたるは疑いなきものゝ如し」としている²⁹⁾。

1.3 探検家たちの顕彰

1905（明治38）年6月、日露戦争での樺太占領作戦が決定され、7月7日に上陸を始めると、戦況を伝える新聞、雑誌に江戸中期から明治初期にかけての日本人探検家、北方研究家の事績が紹介された。日本軍が樺太南部を占領した直後の7月14日には、東京の史談会（会長由利公正 副総裁東久世通禧）は樺太占領軍司令官原口兼済、北遣艦隊司令官片岡七郎に宛て「我国史上の汚点は此に依りて始て洗雪することを得ん」とする感謝状を贈呈した。

7月31日に全島の占領を果たすと、史談会は8月8日に「樺太島恢復紀念祭典」を開催して、両司令官へ再び「国史の汚点を一掃して再び領土主権を完うす」と領土回復を祝した書面を出している³⁰⁾。この祭典では探検功労者追祭として、最上徳内、近藤重蔵、間宮林蔵、松浦武四郎などの探検家、対ロシア外交の担当者、行政官ら38名の顕彰が、子孫の臨席のもと行われ、その遺品を展示した北境探検家遺物展覧会も開かれた。

8月12日には、史談会で歴史家池田見淵³¹⁾による「松前藩樺太交通事情」と、^{とのききく}外崎覚³²⁾による「樺太探検并勤王先哲に就て」の講演が実施された。幕末期に松前藩士であった池田見淵は、自藩の歴史を中心に報告し、日本における樺太統治の起源を「松前藩祖（信広）の時と云ふ説もあつて藩では八分通り其説を信じて居り」、「藩祖が宝徳元年（引用者注、1449年）に愈々蝦夷地一円が松前家の管轄になつて、蝦夷に貢納しろといふ時に樺太迄及ぼした」という説を紹介しながらも、池田の自説では「あの頃三代目迄の所はあの島へ渡る考も無かつたと思はれる」とこれらの説（逸話）が領有確立の根拠になるか疑問視する³³⁾。池田の講演は、「これが松前藩と樺太の関係の概略で私の旧藩の恥を申上げる様なばかり」と反省を結びとしている³⁴⁾。外崎覚は池田の講演を引き継ぎ、松前藩の記録や古地図、近藤重蔵の事績を紹介して「二百四五十年前から日本の版図として歴史に残つて居る」と、その後の領有の実績を解説している³⁵⁾。

29) 『北海道史』第1巻、北海道庁、1918年、6頁。同書を基本に高倉新一郎により増補改訂された『新撰北海道史』第2巻通説1（北海道庁、1937年）にも「神代における北海道」の章が継承され、「越洲」の考察も紹介されているが「具体的な島を指したものであつたかどうかは疑問である」「北海道が神代から発見され、交通され、知られて居たと解する事は困難である」（同書4頁）と否定されている。

30) 『史談会速記録』第152輯、史談会、1905年9月、10～12頁。

31) 池田見淵（1847-1920）は、松前藩で目付、側用人を歴任し、版籍奉還後も館藩（旧松前藩）の権大参事を務めた。1874年6月に太政官正院歴史課に出仕し、所属先は変遷するが1904年まで編纂業務に従事しており、退官後は早稲田大学の講師となる。研究対象は中世から近世に及び、大奥研究の先駆者でもある。新藤透「松前藩出身の歴史学者池田見淵履歴—経歴と事蹟—」『図書館情報メディア研究』1巻2号（筑波大学図書館情報メディア系、2003年）を参照した。

32) 外崎覚（1859-1932）は北津軽郡中里村出身、東奥義塾で学び、文部省維新資料取調員を経て宮内省に勤め、津軽藩史や明治維新史の研究に取り組んだ。

33) 池田見淵「松前藩樺太交通事情」『史談会速記録』第156輯、史談会1906年2月、2～3頁。

34) 池田見淵「松前藩樺太交通事情（前号ノ続）」『史談会速記録』第157輯、1906年4月、22頁。

翌1906(明治39)年5月12日には、東京地学協会の総会に合わせて「樺太島図書物品」が陳列された³⁶⁾。ここでも史談会での祭典と同じく「松浦武四郎氏遺族松浦一雄氏」や「近藤重藏氏遺族永澤平三郎」などの関係者の子孫が招かれ、提供された伝来の図書、地図や、南葵文庫の「最上徳内蝦夷風俗人情之沙汰」(別名『蝦夷草紙』)の附図、外務省の「樺太概覧及び附図」なども展示された。

このように樺太の占領と南部の領有は、1875年の千島樺太交換条約以前の歴史を再認識する契機となり、近世の松前藩や幕府の政策、探検家の事績が樺太の歴史として見直された。

2 樺太庁の歴史調査と修史事業

2.1 小笠原鍵による古文書の再発見

日本軍による全島地域占領中の1905年8月28日に樺太守備隊司令官により開設され、領有当初の行政を担った樺太民政署は、自然資源の調査に取り組み、農業・牧畜の適地調査を経て、1906(明治39)年6月以降、内地に向けて移民を募集する。1907年3月14日に公布された勅令第33号樺太庁官制に基づき、4月1日に樺太庁が開設され、樺太民政署による占領地の行政から、政府監督下の地方行政に移行した。

樺太庁は、日本領内に居住している先住民や残留したロシア人の調査のため、ロシア語通訳者の小笠原鍵³⁷⁾を西海岸へ派遣する。小笠原は出張中、樺太アイヌ総乙名(地域の有力者)の家に伝えられていた古文書の存在を知り、1908年3月に樺太庁長官楠瀬幸彦(樺太守備隊司令官との兼務)に報告した。その結果、改めて「アイヌ古文書調査の命」³⁸⁾を受けた小笠原は、東海岸アイ村(のちに栄浜村相原と表記、以下同)の代表者であるバフンケを通して、西海岸トマリオロ(泊居)のイコマナイ(ヤエンコロアイヌ後裔)に古文書を持参させた。

13通の古文書は、最上徳内の筆により「満文」と記された箱に収められており、このうち「満文二通漢文二通」について、小笠原は「アイヌより別に参考となるべき事項を聞取らす且つ満文なるに依り学者の研究に仕せし」と解説せず、1908年4月に作成した『アイヌ族古文書調査復命書』³⁹⁾では、同封されていた日本人たちの文書が報告された。

現在、「カラフトナヨロ惣乙名文書」の名称で知られるこの文書は、清国の役人から1775(清朝元

35) 外崎覚「樺太探検并勤王先哲に就て」『史談会速記録』第232輯、1912年6月、31頁。

36) 小川琢治「東京地学協会第二十七年総会陳列の樺太島図書物品に就て」『東京地学協会』18巻6号、東京地学協会、1906年、403~406頁。

37) 小笠原鍵は、高知市の出身で小笠原來吉の息子、幕末・維新期の土佐藩士で勤皇討幕派の小笠原唯八の甥にあたる(小笠原鍵「小笠原唯八」『顕才新誌』第697号、顕才新誌社、1890年11月、4頁)。正教徒となりキリルの洗礼名を持ち、東京正教神学院で学ぶ。ロシア語を習得し、高知で露語学校を開き、日露戦争時は松山の勸善社収容所で通訳を務める(「松山収容所」『正教新報』第577号、愛々社、1904年12月、16頁)。著書に『日露對譯語集』(駸々堂1905年)がある。樺太庁では通訳として長官官房、第一部(民政部)に所属し、1909年5月までの在籍が確認できる(『旧植民地人事総覧』樺太・南洋群島編、日本図書センター、1997年)。

38) 「樺太時事(廿二日大泊発)アイヌ古文書発見」『小樽新聞』1908年4月27日。

39) 写本は、成城大学民俗学研究所蔵「柳田國男文庫」『樺太アイヌ調査報告書』に「第一號 アイヌ族古文書調査復命書」として収録。出版物は確認できないが、その内容は後年の1936年2月2日から7日かけての『樺日』に小笠原鍵「アイヌ古文書調査始末記」の題で全5回、2月17日から29日にかけての小笠原鍵「樺太史料」が全12回の掲載記事で紹介されている。

号(乾隆 40) 年以降、歴代の樺太アイヌ惣乙名に送られた満洲語文二通と漢文の文書二通で構成され、樺太アイヌの清朝への進貢を示す資料となっている。文書の存在は 1778 年(安永 7) 年に松前藩士が確認し、最上徳内が『蝦夷草紙』(1790 年) で紹介しており、その後も間宮林蔵『北夷分界余話附録』(村上貞助編, 1810 年)、鈴木重尚『唐太日記』(1860 年)、南摩綱紀(1862 年実見) らにより資料の存在が伝えられていた。

しかし、その後の報告は途絶え、松前藩士であった池田晃淵も前掲の 1905 年の史談会での講演では、大陸と交流を持つ樺太アイヌのなかに「支那人から満洲は勿論唯今で申せば旅行券でございませう書面か何か貰った大きな印などを持つて居る」という認識であった⁴⁰⁾。

樺太での古文書の再発見の報道⁴¹⁾ を受けて、満洲史の執筆を準備していた在野の東洋史家小川運平⁴²⁾ は、それまでの大陸での史跡調査を踏まえて、研究地域を樺太にも広げる。小川が樺太来島直前に入稿した『満洲及樺太』(博文館, 1910 年) は、樺太については近世の日本人探検家による文献での考察だったが、序章にあたる「我国将来の提案」に「満洲と樺太は、抑も如何なる関係あり、如何なる過去を有し居るやを研究するは、我が国の経営上、将来如何なる利害と運命を有すべきかを探知せんとする必要上、忽諸に付すべきものにあらずと信ず」と記しており、樺太を大陸と日本列島を結ぶ要所と捉え、その歴史の解明が今後の大陸政策の参考になると考えていた⁴³⁾。

小川運平は、1909(明治 42) 年 11 月に樺太を訪れ、平岡定太郎長官、中川小十郎第一部長に面会し、樺太庁嘱託として古文書の再調査を受命する。小川は、前年の小笠原鍵の調査では成されなかった漢文、満洲文字の翻刻とともに、新たな文書の調査にも取り組み、ナイトモ^{あにわ}(亜庭湾に面した東側の海岸部、長浜村内友) で「脇乙名」の家に伝えられた 2 通の文書を確認する。この文書は安政元年に書かれた箱館奉行からの陣羽織授与の公文書であった。さらに西海岸の泊居^{とまりおる}では、清朝より姓を授与された樺太アイヌ「楊忠貞」(ヨーチテアイヌ) の兄の子孫にも取材し、この一族の家系を明らかにしている。

小川は、1910(明治 43) 年 7 月に『アイヌ族古文書及口碑伝説調査復命書』⁴⁴⁾ を樺太庁に提出す

40) 前掲、池田晃淵「松前藩樺太交通事情(前号ノ続)」『史談会速記録』第 157 輯, 1906 年 4 月, 16~17 頁。

41) 後述する小川運平の著書『満洲及樺太』(博文館, 1910 年) によれば、小笠原鍵が撮影した古文書の写真が「東京日々新聞紙上にて白鳥博士の満文翻訳考証まで詳細に紹介せられたり、吾は此文書の写真を実見して従来の研究に多少の変化を受けたり」(220 頁) とあり、同書には歴史学者白鳥庫吉による翻訳文が転載されている。なお、白鳥の記事は特定できず、翻訳文は後年の研究である洞富雄『樺太史研究』(新樹社, 1956 年, 133~135 頁)、同『北方領土の歴史と将来』(同, 1973 年, 110~111 頁) でも、小川『満洲及樺太』から引用されている。

42) 小川運平(号・柳坡, 1877-1935) は、埼玉県出身、二松学舎で漢学を学び、外国語学校で中国語を習得する。東洋史の研究を志していたが、日清戦争後の三国干渉への憤りから、大陸政策の研究に取り組む。北清事変で陸軍通訳として従軍し、その知見をもとに『北清大観』(興亜書院, 1903 年) を執筆、日露戦争では海軍通訳官となる。小川の伝記は、黒竜会編『東亜先覚志士記伝』下巻(黒竜会出版部, 1936 年)「列伝」166~167 頁に掲載されているが、後半生の政治活動の記述が中心となる。なお、同時代、同世代に同姓同名の小川運平(1872-1916) がおり、石川県出身、札幌農学校第 16 期生(1898 年卒業)で、御料局、福井県、大分県での勤務を経て、1906 年に北海道庁の技師、農務課長となり、1908 年に台湾総督府殖産局農務課長となっている(橘文七編『北海道史人名辞典』第 1 巻, 北海道文化資料保存協会, 1953 年, 150 頁。『官報』他)。研究分野や活動地域は違うが、資料の利用では注意が必要である。

43) 小川運平『満洲及樺太』博文館, 1910 年, 本文 2 頁。

44) 小川運平による復命書は、写本が成城大学民俗学研究所柳田文庫所蔵の『樺太アイヌ調査報告書』に「第二號 アイヌ族古文書及口碑伝説調査復命書」として収録。小川運平『日本ト大陸』(北駿学会) 125~154

る。復命書の内容は古文書の解説をまとめたものだが、小川の歴史観はこの成果を基に飛躍する。

2.2 小川運平による古文書研究とその展開

この時期、小川運平が発表の場とした雑誌『北斗』は、1910（明治43）年11月に「樺太を本位と為し其真相眞価を世に知らしめんが為め」「樺太に関するものは、學術と實際とに論なく」提供し、民間からの拓殖政策への提言を目的に発刊された⁴⁵⁾。出版元の北斗社は本社と発行所は樺太豊原大通南一丁目に置かれているが、奥付には「編輯其の他一切の事務」を東京市麹町区紀尾井町の北斗社支局が担当とあり、東京での活動が中心であった。

『北斗』創刊号から、樺太の建設業、小売業、新聞社、旅館、運送業の広告が掲載され、拓殖局や樺太庁の動向が報じられており、記事には小川運平の「国防上より見たる樺太」、「樺太の日本領たりし史証（一）」の他、鳥居龍蔵の「シユレンクス博士の黒龍沿岸調査報告に就いて」や間宮林蔵『東韃地方紀行』（1810年）の翻刻⁴⁶⁾も掲載された。

1911（明治44）年2月に発表された小川の連載記事「樺太の日本領たりし史証（四）」では、「アイヌ族古文書」の内容を、清朝から「陶姓」を与えられていた北樺太の有力者と、「楊姓」を与えられていた南樺太の有力者が清朝の影響下から離れ、清朝も「陶姓と政治関係を絶つ、続いて南樺太の楊姓は、背きて入貢せずなりしを以て、文化末年には、樺太全島九分は満洲と覇權統治の関係を絶ち其七分以上の土地酋長は日本に帰服したのであるから、樺太全島は日本領なりと宣言して差支ない」⁴⁷⁾と、近世に樺太の統治が清朝から日本に移行したものと考察している。

この年3月20日には、「樺太の開拓発展につき熱心忠実なる人々を糾合」した樺太研究会発起会が開催され、『北斗』発行人の岡上麟蔵と、小川運平、本稿2.4で後述する加藤房蔵、鳥居龍蔵らが参加している⁴⁸⁾。だが、小川は、同年5月号に発表した「樺太道国郡名制定私議」を最後に北斗社での活動から離れる。同号掲載の社告（50頁）によると北斗社は「北海道趣味を加へ」函館と小樽に支局を設けており、のちに本社を函館に移していることから、「樺太本位」からの編集方針の変更が原因と思われる。

その後、小川は1918（大正7）年から渤海湾、満洲、ロシア領のイルクーツク、シベリア、北樺太を調査し、1922年9月には、東京で個人の研究団体として北駿学会を設立する。翌1923年7月に、この北駿学会から出版した『日本ト大陸』は、1908（明治41）年から16年間にわたり小川が発表した伝記、論説、旅行記を収録しており、前著『満洲及樺太』刊行以降の活動の集大成となった。この本で小川は、北東アジアにおけるロシア勢力について「露西亞の欲望は、全く蒙古民族の復讐より一転して其軍略踏襲」したものであり、元朝の樺太進出と近代の日露関係を重ね合わせて「上古にありて、我が祖宗列聖が、如何に国民と共に元寇以上、露国の侵略以上の大国難に遭遇せし」歴史として描いている⁴⁹⁾。その歴史観は同書自序5頁に

頁に「樺太の日本領たりし史証其二」と改題して活字化。

45) 「発刊趣意書雑誌」『北斗』1巻1月号，北斗社，1910年1月。同書は、函館市中央図書館に1巻1月号から2巻10月号（1911年10月発行）まで所蔵。本稿での引用は同館所蔵資料から。

46) 連載終了後、北斗叢書『東韃紀行』（北斗社，1911年）として単行本で出版されている。

47) 小川運平『日本ト樺太』北駿学会，123頁。初出「樺太の日本領たりし史証（四）」『北斗』第2年2月号，北斗社，1911年2月，22頁。

48) 「樺太研究会発起会」『北斗』第2年4月号，北斗社，1911年4月，64頁。

49) 前掲、小川運平『日本ト樺太』北駿学会，自序4頁。

大陸北派靺鞨の北日本に侵入するや阿部比羅夫の肅慎征伐となり、更には遠く魏晉の満洲朝鮮を擾乱するや、神功皇后の三韓征伐より、塩乗津彦等諸將の派遣相次ぎ、金元代の民族北辺を擾るや、阿部父子の偵察となり、日持上人の布教となり、露清の北激に争ふや、松田間宮等の探険となり、大野藩の鵜城となり、能く国威を保持し、国光を発揚す

とまとめられており、大陸での変革とこれに対する日本側の対応が、658（齊明天皇4）年の阿部比羅夫の出兵、安倍頼時・貞任の北行^{50）}、1295（永仁3）年の日持上人の樺太・大陸での布教伝説、江戸幕府による松田伝十郎、間宮林蔵の派遣、越前大野藩による樺太西海岸の鵜城駐屯^{うしろ}になって表れたとし、日本の樺太領有に至るまでの北方史をまとめている。

また、樺太庁に提出した「アイヌ族古文書及口碑伝説調査復命書」を「樺太の日本領たりし史証其二」^{51）}と改題し収録しており、同書で描かれる歴史観の根拠となっている。

小川に調査を依頼した樺太庁長官平岡定太郎は、樺太の主要産業である漁業について、加工品の販路を大陸に拡大させようとしており、小川も1912（大正元）年に関東州の塩の輸入と樺太産塩鮭の大陸への輸出事業を始めている^{52）}。また、平岡長官はその在任中、化学工業を推進し、樺太の基幹産業となるパルプ工業を誘致しており、後年の回想ではその原料を「北樺太より黒龍江北岸一帯の大森林」に求め、生産品を「支那に向つて販路を求むる覚悟」であったと述べている^{53）}。そのため、平岡長官が大陸と樺太の関係に注目し、小川に調査を依頼した背景には、当時の交易構想も影響していたと考えられる。

樺太での歴史調査を終えた小川運平は、大陸政策の専門家として著書^{54）}を出す一方で、政治結社「浪人会」や黒龍会同人として政治運動が多くなり、新聞・雑誌に対する圧力行為や、政治学者吉野作造との論争などを繰り返している^{55）}。

50) 出典は『今昔物語集』第31巻第11話「陸奥国安倍頼時行胡国空返語第十一」、『宇治拾遺物語 巻』第15巻第2話「よりときが胡人を見たる事」。前九年の役（1062年）の直前に、源頼義による討伐を察知した安倍頼時は、郎党を率いて船で北方へ逃れ、胡国と思われる地域に至るが、胡人の様子や環境の違いから上陸を止まり陸奥へ戻ったという伝説。頼時の息子で、筑紫に流された宗任法師からの伝聞という形をとっている。

51) 小川運平『日本ト大陸』北駿学会、1923年、125～154頁。

52) 「満洲樺太間の貿易」『朝日新聞』1912年12月17日。関東州の塩を樺太産塩鮭の加工に使い、大陸へ輸出する計画であった。事業の継続は確認できず、中止したと思われる。樺太庁が支援した漁業経営者による事業も1916年に中止となった。

53) 「パルプと薬草とが二大方針であつた 其の財源を得んとして失敗した 平岡定太郎氏の感想談」『樺太日日新聞』1930年8月22日。なお、平岡長官期の開発政策については、拙稿「近代樺太における基幹産業の成立—漁業制度と開発政策の相互関係—」（『日本歴史』第887号、日本歴史学会、2022年4月）を参照のこと。

54) 1911年に辛亥革命が起こると、小川運平は同年に『支那及支那人 附録支那革命の真相』（東亞堂書房）を、翌年には『對支那時局の根本的解決案』（私家版）を刊行する。

55) 浪人会は1908年に、三浦梧楼、頭山満（玄洋社総帥）、内田良平（黒龍会主幹）らにより結成された。1918年8月には、浪人会が東京朝日新聞の「不敬記事」を批判し、同社社長への暴行事件を起こした。その行為を批判した吉野作造に浪人会は公開討論を挑み、11月23日に立会演説会が開催された。演説会では吉野一人に対し小川運平ら浪人会5人が挑むが、その応答は並行し、浪人会側にとっては不首尾に終わる。『亜細亞時論』（黒龍会）第3巻1号「浪会対吉野博士演説始末」、同誌2号「国体問題立合演説速記録」1919年を参照。

2.3 中院當有による『樺太施政沿革』の編纂

小川運平の調査と同時期に、樺太庁では、日本による樺太施政の歴史編纂を始めており、樺太庁事務嘱託の中なかのいんとみあり院富有⁵⁶⁾が執筆を担当した。中院當有は、樺太庁第一部長の中川小十郎の推薦で樺太日日新聞社に入社し、主筆を務め、1909(明治42)年11月の退社後、翌年1月に樺太庁長官平岡定太郎から編纂事業の委嘱を受けた。

編纂当初の目的は、「三十八年樺太占領後より、四十年四月樺太庁条例発布され、軍政撤廃されし迄の間に至る約二年間の軍政施設を調査したる復命書」⁵⁷⁾であり、領有回復後の歴史が対象であったが、明治初年から千島樺太交換条約によりロシア帝国領となる1875(明治8)年までの施政も『北海道開拓使事業報告』などの資料からまとめられた。

続いて6月には「維新以前に於ける樺太島施政沿革に関する調査」が始まり、松前藩や江戸幕府の施政が対象となったが、中院の関心は古代史へと広がる。その理由を中院は、復命書の序で「維新前に於ける樺太の施政は、幕末に於ける僅少の期間に過ぎず。されど施政の全豹を調査するには、上世中世に於ける日本統治権到達の有無、並びに近世における樺太領有の溯源、其他之に附帯する事実を研覈せざる可からず」と述べている。

中院は、『日本書紀』を出典とした「武内宿祢ノ蝦夷討伐」と「阿倍比羅夫ノ肅慎征討」から「上世ノ樺太」を描き、「韃靼ヲ北海道トシ、日本書紀所載ノ蝦夷人ハ内地人ニシテ今ノ「アイヌ」人ニ非ズ、樺太ハ全ク旧日本ニ関係ナキ地域ナリトノ從來ノ定説ニ反逆ヲ試ムル大胆ナル史説」⁵⁸⁾を主張し、独自の史論を展開させた。近世の記述では、「松前氏ノ樺太私営」について、施政の責任を果たさずに「松前ユートピアヲ保全スル秘訣」⁵⁹⁾を図ったことを批判し、小川運平の『満洲及樺太』を参照して、この時期の「清国ノ統治権」を認めている。そのため、近世以前の「上世ノ樺太」における日本による統治を強調したのであろう。

この調査復命書⁶⁰⁾は、明治維新を基点とし前後編に分けた2巻となり、1912(明治45)年3月に『樺太施政沿革』の題、樺太庁長官官房編纂の名義で樺太庁から刊行された。

北海道史の研究者河野常吉(本稿1.2)は、この出版物に対し「前編は明治維新以前の沿革を記し間々誤謬あり」としながらも「樺太の過去を叙せし良書なり」と評価している⁶¹⁾。

56) 中院富有(号・逆川)は1877年に伯爵中院通富の庶子として生まれた。樺太退島後、佐賀毎日新聞、東京毎夕新聞など各地の新聞社で記者・主筆を務め、1932年に引退した。著書に『文章入門』(立命館大学出版部、1930年)がある。名前の読みは国立国会図書館典拠データに倣った。履歴は、雑誌『樺太』5巻7号(樺太社、1933年7月)92～93頁「其後の彼氏」欄掲載の中院富有についての近況記事に、『人事興信録』第4版(人事興信所、1915年)記載の兄中院通規の情報から補足した。なお前掲『樺太』の記事では「西園寺公の義弟」と紹介されているが、富有の父通富は徳大寺実堅の息子で中院家の養子となり、跡継ぎに徳大寺公純の子通規を養子としたことから、通規の実兄西園寺公望が義兄にあたることに由来する。

57) 「例言」『樺太施政沿革』後編、樺太庁、1912年。

58) 『樺太施政沿革』前編、樺太庁、1912年、19頁。

59) 前掲、『樺太施政沿革』後編、50頁。

60) 樺太庁に提出された中院の復命書のうち、『維新以前ニ属スル樺太島施政沿革調査復命書 上編』の原稿は、現在、ロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所(ペテルブルク)に所蔵されている。出版物と記載内容は同じため、本稿での引用は『樺太施政沿革』に拠る。

61) 河野常吉編『国産振興博覧会北海道歴史館陳列品解説』1926年、188頁。

2.4 加藤房蔵と鳥居龍蔵による『樺太誌』の構想

『樺太施政沿革』が当初、領有回復後の歴史が対象であったのに対し、北方民族の歴史を取り入れた『樺太誌』の編纂が、1912（明治45）年に樺太庁長官平岡定太郎から直接、新聞・雑誌記者で北方史研究家でもある加藤房蔵⁶²⁾に委嘱された。

加藤房蔵は、京華日報社（東京）で言論雑誌『世界』（1917年に『我が国』と改題）の編集長を務め、同社に事務所が置かれた東邦協会⁶³⁾の運営にも幹事として関わっており、この協会を通じて東京帝国大学理科大学講師の鳥居龍蔵（1907年入会）、樺太庁長官平岡定太郎（1910年入会）とのつながりができる。

加藤は雑誌『世界』で、政治や外交問題の論説とともに北方史料の翻刻と解説を掲載しており、前述の雑誌『北斗』（北斗社）にも1911年発行の第2巻8月号から「多氣志樓叢書解題」（松浦武四郎の著書解題）を執筆し、翌1912年には『読売新聞』に「松前氏とロシアと密謀の説」（2月13～17日全5回）を連載するなど、北方史研究にも取り組んでいた。

現存する『樺太誌』草稿⁶⁴⁾の構成からは、日本側の視点だけではなく、アイヌ民族の歴史やロシアの北東アジア進出の過程も含めた北方史として企画されていたことがうかがえる。加藤は1902（明治35）年に500頁に及ぶ『露国大政策 一名露国拡大之歴史的觀察』（同文館）を出版し、「スラブ民族の膨張」から始まる領土の拡大と周辺国との関係を中心としたロシア史をまとめており、『樺太誌』も同様に広い視野での修史を構想していたといえる。

『樺太誌』の「総目録」草稿の凡例によれば、前編約400頁、中編約250頁、後編約500頁、附録約500～600頁の大著が予定されており、1911年には、前編・中編の大部分の原稿が完成しているが、「第一章 古代の北辺」の「(四) 蝦夷民族の北退」と、「第六章 樺太土人」全体は「未着手」として残されている。その一つ、「(四) 蝦夷民族の北退」では「考古学人類学に徹し旧志及地理に照して蝦夷族が本土を退いて北海道島に入りし事並に北海道蝦夷が樺太及千島に渡りし事を説く」と赤字での書き込みがあり、鳥居龍蔵の研究成果を基に執筆を予定していたことがわかる。

62) 加藤房蔵（号・扶桑）は、1867年に鳥取県で生まれた。東京日日新聞社で記者・編集長を務め、1907年には理事に抜擢された。初期の著作には、1892年に『日本国体論』（著者兼発行）、翌年には札幌農学校校長佐藤昌介の監修による『北海道地理』（小樽・白鳥書店）を出版している。1898年に二宮熊次郎が創刊した日刊紙『京華日報』の編集に携わる。二宮は山県有朋の秘書を務めていたことから、同社の論調は政党政治への慎重論であった。加藤は1916年の二宮逝去後に同社の経営を担い、二宮の伝記『孤松餘影』（1917年）を編む。『伯爵平田東助伝』（平田伯伝記編纂事務所、1927年）の執筆以降の活動は不明だが、雑誌記事の掲載から没年は1932年頃と推定される。なお、加藤房蔵についての研究には、加藤道也「加藤房蔵と吉村源太郎の植民地統治論」『オリент学論集 日本オリент学会創立三十五周年記念』（同学会編、刀水書房、1990年）があり、加藤の著作『保護國經營之模範埃及』（京華日報社、1905年）を主題としている。

63) 東邦協会は会頭に副島種臣、副会頭に近衛篤磨が就いて1891年に設立された。東洋諸国や南洋諸島などの人文地理情報や植民地の政策・経営の研究報告が、政治家・官僚だけでなく、在野の新聞記者、学者も参加して行われた。会誌『東邦協会報告』（1894年に『東邦協会会報』と改題）が創刊され、1914年まで刊行されている。1908年12月から1911年まで、京華日報社屋に協会事務所があった。東京日日新聞社の社主加藤高明も東邦協会の副会頭を務めている。

64) 「総目録」、「第二章 松前時代の蝦夷島」、「第四章 幕府治下の北邊」、「第五章 維新前後の樺太」の4冊が北海道大学附属図書館北方資料室に所蔵されている。「総目録」には「扶桑散人原稿用紙」が使われており、加藤房蔵（扶桑）自筆と推定される。なお、函館市中央図書館には各巻の写本（「第5章」巻末の附録が分冊され全5冊）が所蔵されている。

加藤房蔵によれば、鳥居の同行は「従来樺太庁に於ては土人に関して各種の調査をなしたりしも、未だ人類学上の調査に及ぶの暇なかりしが、平岡長官は其調査の忽にすべからざるを感じ、上京中曾て内囑する所あり、今回鳥居君の北行となり、托するに新附の日本臣民たる異民族調査の事を以てす」という経緯であったという⁶⁵⁾。

鳥居龍蔵による調査は、加藤の説明にもあるように「異民族調査」の一環として実施された。樺太庁が開設された1907(明治40)年4月1日に法律第25号「樺太ニ施行スヘキ法令ニ関スル法律」が施行され、勅令によって内地同様の法が施行されるとともに、特例事項も規定された。その一つに先住民への法の適用があり、同日に施行された勅令第94号「司法ニ関スル法律ヲ樺太ニ施行スルノ件」では、第2条で先住民間の法の施行は「従来ノ慣例ニ依ル」とされた。そのため、樺太地方裁判所では、先住民の慣例(旧慣)の調査を実施し、1909(明治42)年に報告している⁶⁶⁾。

樺太庁では資源調査が先行していたが、行政の執行で先住民の把握が必要になり、旧慣の法的調査は京都帝国大学教授で民法学者の岡村司と刑法学者の勝本勘三郎が担当し、言語調査は広島高等師範学校教授中目覚^{あきら}、各民族の「人種」調査は鳥居龍蔵が担当することになった⁶⁷⁾。鳥居龍蔵はこれ以前に樺太の遺跡からの出土品について論文を発表していたが、間宮林蔵著『北蝦夷図説』などの文献に依拠した考察であり、現地調査は初めてであった⁶⁸⁾。

1912年7月⁶⁹⁾に樺太での調査を始めた鳥居は、『樺日』の取材に「今回の来島は加藤房造^{ママ}氏が目下樺太史料の調査中で、今回氏が来島するに際して、同行して一部分の手伝いをして呉れとの話があった⁷⁰⁾」と答えており、他の先住民調査とは違い、加藤房蔵による修史事業と合わせて実施された。

加藤房蔵が帰京後に発表した「北遊記」⁷¹⁾によれば、1912年7月23日、加藤と鳥居は大泊港に着

65) 加藤生「北遊記(下)」『世界』103号、京華日報社、1912年12月、78頁。

66) 中谷速水「樺太在住の土人及其旧慣」『法曹記事』第19巻第9号、法曹会、1909年。調査は主に樺太アイヌの旧慣を対象とし、「体刑は近年之を實行したる例なき」の証言を得て、刑法への移行を提案している(89~91頁)。樺太での旧慣調査については、田村将人「二種類の『樺太土人旧慣調査書』について」(『千葉大学ユーラシア言語文化論集』第10号、2007年)、同「一九一二年、サハリン先住民と研究者、行政の三者に関するメモ」(『北海道開拓記念館研究紀要』第39号、2011年)、加藤絢子「樺太における先住民への『外地法』適用の実態」(『北海道民族学』第13号、北海道民族学会、2017年)、同『帝国法制秩序と樺太先住民—植民地法における「日本国民」の定義(九州大学出版会、2022年)がある。

67) 「土人調査の急」『樺日』1912年8月14日。旧慣の法的調査は、明治天皇崩御の影響で担当者が中止し、実際の調査は樺太庁属の一戸雄三が引き継いだ。

68) 鳥居龍蔵「唐太島と千島との石器時代遺跡につきて」『地学雑誌』17巻8号、同承前17号9号、1905年。なお、その前年1904年に発表された鳥居龍蔵「唐太島の内耳土器」『東京人類學會雑誌』19巻220号は、ロシア帝国領時代の在コルサコフ領事館に勤務していた鈴木陽之助からの情報を文献と照合させた論考。

69) 鳥居の樺太調査は、自伝『ある老学徒の手記—考古学とともに六十年』(朝日新聞社、1953年)や中園英助『鳥居龍蔵伝 アジアを走破した人類学者』(岩波現代文庫、岩波書店、2005年)で、1911(明治44)年の実施とされているが、正しくは1912(明治45)年である。調査実施年は、杉浦重信「鳥居龍蔵の南樺太調査について」『北方博物館交流』第17号(北海道北方博物館交流協会、2005年)により明らかとなり、田村将人「鳥居龍蔵の樺太庁囑託としての一九一二年サハリン調査」(クライナー・ヨーゼフ編『日本とはなにか 日本民族学の二〇世紀』東京堂出版、2014年)、齋藤玲子「千島・樺太調査」『鳥居龍蔵の学問と世界』(徳島県立鳥居龍蔵記念博物館・鳥居龍蔵を語る会編、思文閣出版、2020年)など、その後の研究に共有された。

70) 鳥居龍蔵「現樺太の種族(一)」『樺日』1912年7月28日。

71) 加藤扶桑「北遊記」は、『世界』(京華日報社)1912年9月発行の100号から11月発行の102号に連載

き、翌日、豊原の樺太庁舎で平岡長官を訪問する。だが、7月30日の午後1時に明治天皇の崩御が発表されると、加藤は動揺し「大故に際して殆ど喪心せんずる予は他日に譲るを得べき見学を行ふの勇氣を有せざりき」精神状態となる⁷²⁾。さらに「胃痛」を発病し、鳥居と別れてその日の早朝に大泊港から北海道小樽に向い、休養しながら8月5日に帰京した。鳥居は樺太に留まり調査を続け、9月2日に帰路に着いた。

鳥居は同年12月に復命書『東海岸アイヌ族其他種族ニ関スル人類學的調査復命書』⁷³⁾を作成して樺太庁へ提出した。この復命書は各民族の「第一体質上ノ調査、第二言語上の調査、第三風俗ノ調査、第四石碑伝説上ノ調査、第五古物遺跡ノ調査」で構成され、本編とは別に「樺太土人命名考」と、北海道小樽の手宮洞窟遺跡と先住民の関連を考察した附録「手宮古彫刻考」が付記されている。

復命書の末尾には「再度且ツ三度ノ調査ヲ挙ゲ進メ最後ニ於テ完全ナル結論ヲ為シ事ヲ望ム」⁷⁴⁾と再調査を求めているが、樺太庁の事業での実施には至らず、鳥居個人での研究活動として、1921年にシベリア出兵で日本軍が「保障占領」した北樺太を訪れ、調査の成果を著書で発表している⁷⁵⁾。

調査を中断した加藤の『樺太誌』は出版が確認できず、依頼した平岡定太郎は1914年6月に樺太庁長官を退任したことから、編纂事業そのものが中止されたと推測される。それでも、加藤は1915年11月に『樺太誌』付録其二「参考書及其解題」に該当する『北書解題』をまとめており、「予が樺太誌を編述する参考材料として閲覧したる書物」として、帝国図書館や内閣文庫、南葵文庫、地学協会、貴族院、北海道庁の蔵書や、松浦武四郎など「北地縁故者」の遺族から提供された288点の資料が解説されている⁷⁶⁾。

加藤は自身が編集する雑誌『我が国』（『世界』後継誌）を中心に、時事評論や国粹主義の団体結成などで政治運動に進むが、同誌1917年9月発行の157号と翌月158号に、調査の回想と樺太史、拓殖論をまとめた「から子島遊記」を発表している。その歴史観は、「樺太の地が我が版図に帰せしは、六百余年の前に在りと云ふとも過言ならじ」から始まり、小川運平による古文書調査の成果も踏まえ、ロシア帝国の進出については次のように説明している。

我が徳川氏時代に及びては、山丹人と樺太土人との交通は頗る頻繁にして、現に名寄の酋長は満洲副都統衙門の論告文を蔵し居る次第なれども、元来満人が此地に入りしは、我邦人の虚に乗じたるものにて、畢竟空巢ねらひが裏口を窺ひたるの類なり。又幕末に於ける露人の樺太

され、同時期の『樺日』にも発表している。これらの記事には、東京から樺太までの行程、東北での史跡見学も書かれており、樺太調査の経緯も明らかにされている。

72) 加藤扶桑「北遊記（下）」『世界』102号、京華日報社、1912年11月、79頁。

73) 鳥居龍蔵の復命書は、成城大学民俗学研究所の柳田文庫（柳田國男旧蔵資料）に樺太庁罫紙に筆写された『樺太アイヌ調査報告書』収録の写本で確認できる。鈴木仁・出村文理「南樺太における鳥居龍蔵の先住民調査と復命書」『鳥居龍蔵研究』第3号（徳島県・鳥居龍蔵を語る会、2015年）に、出村文理により翻刻された全文を掲載。

74) 前掲、鈴木仁・出村文理「南樺太における鳥居龍蔵の先住民調査と復命書」（『鳥居龍蔵研究』第3号）収録の復命書翻刻資料77頁。

75) 鳥居龍蔵『人類学及人種学上より見たる北東亞細亞 西伯利 北滿 樺太』（岡書院、1924年）、『極北民族』第一巻（岡書院、1926年）、『黒竜江と北樺太』（生活文化研究会、1943年）。

76) 『北書解題』は、本稿執筆にあたり函館市中央図書館所蔵の写本を調査した。加藤房蔵の自筆原稿は樺太庁に提出され、『樺太庁図書館図書目録 昭和13年3月末現在』（同館編、1938年、1頁）に、「蝦夷資料研究参考 北書解題稿本」の書名で確認できる（現在の所在は不明）。

侵入は、同じく空巢ねらひに來りし曲者が、居直り強盜に早変わりしたる⁷⁷⁾

この他にも雑誌『世界』には、鳥居の研究報告とともに、幕末の探險家松浦武四郎の記録やアイヌ語研究者永田方正の論文も掲載され、北方史への関心は続いていた。

ただし、加藤房蔵は、1918年に朝鮮総督府の機関紙『京城日報』（日本語）と『毎日申報』（朝鮮語）を発行する京城日報社の社長に就いており、活動の場所は朝鮮に移る⁷⁸⁾。加藤在職時の『京城日報』には、鳥居龍蔵の講演記事「東亜の同人種地帯」（1919年4月27～29日）、「東部西伯利の土着民族」（1920年12月2～18日）が掲載された。

その後、加藤が北方史を論じたものには、1924（大正13）年に謄写版で印刷された『蝦夷島遼原日本北門史の序論』⁷⁹⁾がある。同書には「樺太島名の由来」「原住民族」「蝦夷島から唐太島」「松前氏と樺太」「幕府と樺太」「樺太郷名考」の論考が収録され、未刊に終わった『樺太誌』の「前編 樺太総覧」を要約した内容といえる。「原住民族」は、「我有志前後のころ、蝦夷即ちアイノ族が日本本州全体に棲息していたこと」から始まり、先住民の民族名の由来では、鳥居の『復命書』が引用されている。

末尾に「北樺太が大正の今日、日露間の問題として残り、今尚押問答中である」の記載があることから、シベリア出兵での日本軍による北樺太の「保障占領」期間中（1920-1925年）に合わせて『樺太誌』編纂での資料を用いて執筆したのであろう。加藤房蔵にとって、シベリア出兵は、北東アジアにおける各国の勢力が固定化したものでないことを想起させ、樺太はその影響を受ける地域であることを『樺太誌』で証明したかったのであろう。

2.5 樺太協会での歴史顕彰

この時期に樺太庁が構想した歴史像は、1912（明治45）年4月14日に東京で開催された樺太協会主催の樺太展覧会にも表れている。主催団体の樺太協会は、1910年9月に「樺太ニ於ケル拓地殖民事業ノ進歩発達ヲ助成セントメ同志相謀リテ」「官民相互ノ便宜ヲ図リ以テ樺太ノ開発ニ貢献スル」ことを目的に結成された⁸⁰⁾。樺太庁長官平岡定太郎と、日露戦争当時、独立第一三師団長として樺太占領を指揮した貴族院議員原口兼済（陸軍中尉）が中心となり、拓殖局長の宮尾舜治が幹事長を務め、評議員には元樺太民政長官の熊谷喜一郎、樺太庁幹部職員や、拓殖局総裁の元田肇、浅羽靖（元北海道理事官、衆議院議員）などの拓殖行政関係者、理事には、加藤房蔵や鳥居龍蔵、樺太の漁業経営者が就いている⁸¹⁾。1913年には総裁に二条基弘（公爵）、会長には元樺太守備隊司令官で初代

77) 加藤扶桑「から子島遊記」『我が国』158号、京華日報社、1917年10月、66頁。引用文中の名寄は樺太の地名。

78) 『京城日報社誌』同社、1920年、5頁。なお、加藤房蔵は社長就任の翌1919年3月1日に起きた三・一独立運動（万歳事件）以降、日本人の反省を促す論説を連載し、それらを収録した『朝鮮騒擾の真相』（京城日報社、1920年）を刊行しており、1921年には朝鮮総督府により、同社社長を退任させられる。雑誌『朝鮮』100号記念増刊号（朝鮮総督府、1923年8月）に、加藤房蔵は「朝鮮を想ひたくない」の題で寄稿しており「日本人も日本政府も、朝鮮人の心情を酌むことが出来ない」（113頁）と、植民地政策への懐疑をうかがわせる。

79) 加藤房蔵『蝦夷島遼原 日本北門史の序論』、北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。「大正十三年一月初旬謄写旧稿」の記載あり。函館市中央図書館には写本が所蔵されている。

80) 『樺太協会趣意書』樺太協会、1913年、1頁、北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。

81) 「樺太協会新設」『朝日新聞』1910年9月17日。前掲、『樺太協会趣意書』12～14頁「協会役員」。事務

の樺太庁長官を兼任した楠瀬幸彦が就任する⁸²⁾。そのため有志による民間団体の形をとってはいるが、実際には樺太庁の影響下にある組織であった。

樺太協会は東邦協会や東京地学協会と会員が重複しており、樺太展覧会は各会での交流から企画されたものと思われる。樺太展覧会の「展覧会出品目録」⁸³⁾によれば、史談会の「樺太島恢復記念祭典」での歴史顕彰が引き継がれ、江戸中期から明治初期にかけての探検家の顕彰、子孫や学術研究者が提供する古書、遺物の展示が行われた。加藤房蔵は執筆中の『樺太誌』とその参考文献に用いている史料を、鳥居龍蔵は『復命書』で引用している『皇清職貢図』や「参考品」として朝鮮で収集した資料を出品している。

同年10月1日から11月29日に上野公園で開催された明治記念拓殖博覧会でも、樺太協会は樺太展覧会での「書類」「器物」を「参考出品区」に展示する⁸⁴⁾。鳥居龍蔵からは、南樺太調査で収集した「アイヌ土俗品」「ギリヤークオロツコ土俗品」が提供され、加藤房蔵からは『樺太誌』執筆で史料の提供を控えたためか、岡本監輔著『北蝦夷新志』(1867年)と『窮北日誌』(1871年)の写本2冊が出品されている。博覧会には皇太子が行啓しており、これらの資料を見学し、「間宮林蔵ノ孫正倫及松浦武四郎ノ孫 孫太二拜謁」も行われた⁸⁵⁾。

日本史とのつながりだけでなく、『樺太誌』編纂を担当する加藤房蔵、鳥居龍蔵の出品もあり、先住民族についても合わせて紹介する意図がうかがえる。

2.6 『樺太殖民政策』での樺太史

1914(大正3)年1月に、谷口英三郎⁸⁶⁾による『樺太殖民政策』が拓殖新報社⁸⁷⁾から刊行される。同書は樺太庁の出版物ではないが、樺太庁長官平岡定太郎の序文と、樺太協会総裁の二条基弘の題字が寄せられている。著者の谷口は、1907(明治40)年9月の『樺太日日新聞』創刊時から同新聞社に勤務し、1912年3月の退社後は、樺太協会の事務主管囑託として運営に携わっていた。

同書は、樺太の現況の分析と政策論で構成されているが、全体の四分の一を占める第2章「日本古史中の樺太」から第8章「交換より恢復迄」は通史であり、以降の章では各産業についての領有後の推移がまとめられている。谷口は、『日本書紀』に記述されている「蝦夷討伐」をもって「樺太は既に此の當時に於て日本の版図なりと云ふの少し誇張に過ぐる」⁸⁸⁾と考えており、松前藩(文中は

所は京橋区元数寄屋町に置かれた。会員の漁業経営者は、樺太庁に免許料を納め、主に鯨漁で大型の建網(定置網)を用いる建網漁業者である。

82) 「樺太協会成立」『朝日新聞』1913年4月15日。事務所は京橋区築地に移設された。

83) 『樺太展覧会第一回出品目録』樺太協会、1912年、東京大学史料編纂所所蔵。

84) 『拓殖博覧会樺太協会出品目録並解説』樺太協会、1912年、東京大学史料編纂所所蔵。

85) 拓殖博覧会編『拓殖博覧会事務報告』拓殖博覧会残務取扱所、1913年、245頁。

86) 谷口英三郎(号・江陵)は、岡山県出身、東洋植民学校で書記を勤めながら、同郷の政治家福井三郎の門下となる。『樺日』創刊時には、同門の財部熊次郎が主筆となり、谷口は編集長を務めた。1910年には主筆となり、1912年の退社後は樺太協会の他に、大日本水産会の機関誌『水産』の編集長を務めている。後にアメリカを視察し、テキサス石油の日本での販売会社を起して実業家となり、1936年に引退した。経歴は、雑誌『樺太』9巻4号(樺太社、1937年4月)148頁「其後の彼氏」欄での紹介記事と「三箇年の小史」『樺日』1910年8月26日、谷口英三郎「退社の辞」『樺日』1912年3月5日よりまとめた。

87) 拓殖新報社は、東京市京橋区北紺屋町にある殖民学会の事務所に置かれており、同学会常任書記の吉武源五郎が編集と発行人を務め、1911年12月に雑誌『拓殖新報』を発刊した。

88) 谷口英三郎『樺太殖民政策』拓殖新報社、1914年、23頁。

藩祖の武田姓で記述)の支配についても「既に広漠たる北海の原野を領有せる武田氏は何を苦んで不毛亙寒なる北樺太まで経営の手を延ばす事をせんや、是故に樺太全島に我国の統治権が普遍的に行はれし事歴は遺憾ながら過去の沿革に之を見出し能はざるなり」⁸⁹⁾と統治の実行を疑問視する。第3章「支那史上の樺太」では、小川運平の『満洲及樺太』を参照し、元朝、明朝、清朝による北樺太の統治を認め、対して「南樺太は寧ろ日本の勢力範囲」とした⁹⁰⁾。

谷口の叙述がこれまでの樺太史と違い、近世以前の日本領有を強調していないのは、本書の主題が「殖民政策」であり、実際に南樺太が領有され、すでにこの時期には各種の産業が形成されているため、過去を踏まえつつも議論の視点が現在や将来にあるからであろう。

そのため、最終章である第25章「露国の極東経営と樺太」では、北樺太を含むシベリア、沿海州でのロシア帝国の積極的な経済政策を脅威とし、「吾人は断信す対露政策の如何は実に我が国家存立の重大問題にして露政策の決定は必ずや樺太を経済的軍事的に打算の一に数へざる可からざるを」と、対ロシア政策から樺太開発の意義を伝えている⁹¹⁾。

『樺太殖民政策』刊行翌年の1915年9月、『樺太日日新聞』に「領有拾週年記念出版」として『樺太十年史論』の広告が掲載される。著者は同紙主幹山本喜市郎と主筆の中村正次郎であり、その宣伝文には「欧米各国の殖民地状況と其の開拓策を説くの書を参酌し、世界の大勢、帝国の進運を見るの眼を以て、北方新殖民地たる樺太の過去を觀、且つ論評して本書を就きす」とあるように殖民政策論としての修史であったことがうかがえる⁹²⁾。この書籍の刊行は確認できないが、樺太島内でも領有以降を歴史として捉える動きが出ている。

3 樺太史の再認識

3.1 北樺太占領期の歴史調査

1922(大正11)年7月に、本稿1.3で紹介した歴史家外崎覚(注32参照)が樺太を訪れる。史談会での談話によれば、外崎は鉄道や産業施設から樺太の発展を認めつつも「私の意思に反対した所があるので、長官に注意する方がよからうと思つてちよつと御訪ねをしました」と、当時の樺太庁長官永井金次郎に「樺太が今日の発展を果したには、樺太の現今の島民の力のみであるかと云ふと、決しさうではない」「百四十年ばかり前享保の前後から彼地に渡つて彼地の探検に従事した人がある」と、近世以降の探検家を中心とした樺太の歴史を解説したという⁹³⁾。外崎覚は実子遠藤実⁹⁴⁾

89) 同上、21頁。

90) 同上、69頁。

91) 同上、587頁。

92) 「聖上御即位大礼記念出版予約募集」『樺日』1915年9月14日。「樺太十年史論と世評一般」『樺日』1915年9月24日の記事では、山本喜市郎(号・露滴)の発言から、同書が中村正次郎(号・蒙堂)の執筆であり、刊行直前であることが伝えられている。

93) 「大正十一年九月十六日例会に於て外崎覚君の樺太旅行に関する談話」『史談会速記録』第334輯、史談会、1922年12月30日、2頁。

94) 遠藤実は、1893年7月に青森県弘前市で外崎覚の五男として生まれた。東京帝国大学法科卒業後、1920年に遠藤米七の長女と結婚し養子に入る。養父遠藤米七は、領有当初から公共事業の工事を請負い、合資会社遠藤組を中核に様々な事業を起こし、樺太日日新聞社も経営し、樺太を代表する資産家であった。遠藤米七が1935年6月に逝去すると、実は事業を受け継いだ(中村繁編『樺太商工人事興信録』帝國興信所樺太支所、1941年、208頁)。遠藤実は、樺太商工経済会会頭を務め、戦時中は、樺太産業報国会副会長、大政翼賛会樺太支部幹部の要職にあったことから、ソ連軍占領下の1946年1月に逮捕され、シベ

が樺太の財界人として活躍していたことから、長官との会見が実現したのであろう。外崎が解説した樺太史は「樺太探検 外崎覚氏談」として、『樺太日日新聞』に連載された⁹⁵⁾。

外崎覚が探検家たちの事績を学校教育や博物館の展示に反映させるよう提言すると、永井金次郎長官は賛意を示し、「実は目今東京の方に依頼して材料丈けは集めて居る言はれ」たことから、外崎も協力を申し出ている⁹⁶⁾。

談話には樺太庁の依頼を受けた人物の名前はないが、この2年前の1920年8月に満鉄調査部で満洲朝鮮歴史地理調査にあたっていた歴史学者稲葉岩吉⁹⁷⁾が樺太庁から歴史調査の嘱託を受けている。稲葉岩吉は、樺太での「彼地ニ於ケル史料蒐集ニ着手」し、その調査報告の一部は「樺太接壤地方ノ鮮支両民族ニ就テ」と題して発表された⁹⁸⁾。

稲葉は「満蒙及び西比利」が日本の勢力下にあることから、樺太を「北方ニ於テ重要視シベキ地歩」であると位置付けており、それまで「政府ハ樺太ヲバ、北海道ノ一属地位ニシカ考ヘテ居ナカツタ」ことを批判し、「樺太ト満州トハ、切裁スベキモノデハナイ」とする⁹⁹⁾。

樺太と大陸の歴史的な関係について、稲葉も小川運平と同様に「カラフトナヨロ惣乙名文書」を取り上げているが、「支那人の極北移住ハ近代ニ始マツタノデハナイ」ことから、樺太に大陸からの移住者がいた事例と捉え、労働者不足の解決策として「支那人ヲ樺太ニ招来スルコト」を提案している¹⁰⁰⁾。稲葉の報告は、労働者の移住を奨励する政策論であり、「樺太庁ハ宜シク、黒龍江や沿海州方面ノ鮮人部落、及び多数支那部落ヲ精査シテ、ソレノ実情ト沿革トヲ知会シ、機宜ノ手段ヲ採ラナケレバナラナイ」と大陸への調査拡大を勧める結論となっている¹⁰¹⁾。稲葉の復命書の刊行は確認できないが、内地からの移住を奨める樺太庁にとって、その結論を認めなかったのか、または、歴史調査の結果が政策論へと転化していることに理由があるのだろう。

3.2 『樺太沿革史』の編纂

1925(大正14)年8月13日、皇太子(のちの昭和天皇)の樺太行啓に際して、樺太庁から歴史書が2冊献上されている。

通史となる『樺太沿革史』は大泊中学校教諭の池上巳三郎¹⁰²⁾と豊原高等女学校教諭の萩野素助¹⁰³⁾

リアに抑留された(樺太終戦史刊行会編『樺太終戦史』全国樺太連盟、1973年、534~542頁)。ハバロフスク地区で亡くなったことが、厚生労働省『旧ソ連邦及びモンゴル抑留中死亡者名簿』で確認されている。

95) 「樺太探検 外崎覚氏談」『樺日』1922年8月9日~20日掲載の全11回。

96) 前掲「大正十一年九月十六日例会に於て外崎覚君の樺太旅行に関する談話」同上、4頁。

97) 稲葉岩吉(1876-1940)は、1909年に満鉄調査部、1922年に朝鮮総督府朝鮮史編纂委員会で大陸、朝鮮半島の歴史を調査した東洋史家。1938年には満州国建国大学教授に就任した。

98) 稲葉岩吉の調査報告は復命書そのものを活字化したものではないが、1921年7月に発行された『東亜経済研究』第5巻第3号(山口高等商業学校)に掲載された。引用文は同書132頁の前書きより。同様の内容の報告書を樺太庁へ提出したと考えられる。

99) 前掲、稲葉岩吉「樺太接壤地方ノ鮮支両民族ニ就テ」133~134頁。

100) 同上、『東亜経済研究』第5巻第3号139~140頁。

101) 同上、『東亜経済研究』第5巻第3号141~142頁。

102) 池上巳三郎は早稲田大学高等師範部歴史地理科卒業、逗子開成中学校教諭を経て、1922年に樺太へ赴任。長男池上子郎は作家宮内寒弥となり、1935年に樺太を舞台とした「中央高地」が芥川賞候補作となる。父の半生を描いた『七里ヶ浜』(新潮社、1978年)には、渡島の理由に「露西亞領土から日本領土に変わった頃の南樺太の歴史を、学者達が手を付ける前に現地調査をして置きたい」(同書59頁)とある。

103) 萩野素助(1886-)は、神奈川県師範学校、東京高等師範学校本科国語漢文部を卒業し、山梨県での勤

により執筆された。「例言」には「辺陲ノ地ニアリテ資料ノ蒐集意ノ如クナラザリシ」ことから「先輩諸賢ノ物セル記録或ハ書籍中、見識卓越、史実正確、斯界ノ白眉ト推奨セラル、モノ、若クハ考証、推断、史論等ニ於テ斯界ノ權威ト思ハル、モノハカメテ是レヲ引用」とあり、北方史関係の書籍から転載、要約した記述で構成された。

「第一編 上中世時代」の緒言には岡本監輔の『北蝦夷新志』が引用され、「山海経ニモ北倭ハ黒龍江口ニ起ルト云ヒ」の記述を歴史の始まりとしている。「第二編 上世時代の樺太」では「一、上世の樺太」を『樺太施政沿革』から、「二、上古の樺太」を小川運平の『日本ト樺太』から、近世、近代以降も『樺太施政沿革』や河野常吉編『樺太嶋調査書』などからの転載、要約が続いている。

新規に作成された「樺太庁時代」は、樺太庁の沿革と「顧ミレバ南樺太ノ我ガ領有ニ帰セシヨリ茲ニ二十年、拓殖殖民ノ功漸ク進ミ」と人口と農産物の増加を成果とし「是レ管下官民ガ北陲窮荒ノ地ニ隆冬邪寒ヲ忍ビテ拮据經營セシ叱シ勞苦ニ基クトハイヘ、一二聖化徳澤ノ致ス所ナラズンバアラズ。(終)」と本文240頁中、1頁と6行の記述で終えている¹⁰⁴⁾。

献上されたもう1冊の『樺太戦史』(樺太戦史編纂会)は、豊原在郷軍人会分会の元会長伊藤貞助により1916年から計画され、行啓記念事業として刊行に至った¹⁰⁵⁾。これに比べ、『樺太沿革史』が関連資料の転載、要約による資料集の体裁で、領有以降の歴史が整理されていないのは、企画そのものが行啓に合わせて急遽、取り組まれたためであろう。

1928(昭和3)年9月4日、『樺日』は社説「拓殖史の編纂 領有四半世紀の記念として」を掲載する。内容は2年後の領有25周年の記念事業として樺太庁に領有以降の修史を勧めており、1912年に刊行された『樺太施政沿革』は、「割合によく出来て居るが、軍政時代から民政になった二三年の処で筆をとめてあるから、拓殖史とみるべきものではなく、占領前後の記録に過ぎない」と、後編の評価のみで、近世以前をまとめた前編への言及はない。1925年の『樺太沿革史』への評価は「先年東宮行啓の際、一時の間に合せに拮へた樺太史の極くアウトラインを示すに過ぎないもの」と厳しく、2冊とも「編集の方針として、全然コロニアル、ヒストリーと特質を考慮したものでない」と批判している。

この『樺日』社説の背景には、樺太は1926(大正15)年までに沿岸部8ヶ所に建設されたパルプ・製紙工場により、基幹産業が漁業から工業へと移行しており、鉱業、林業の拡大と、農業移民の定住が促進され、1926年には人口20万人を超えた社会が形成されたことにある。樺太出身者となる第2世代も増えており¹⁰⁶⁾、近世以前の歴史に領有の起源を探究することよりも、領有以後の現在に至る社会の歴史に目を向けているといえよう。だが、樺太庁は、新たな修史事業は行わず、領有25周年にあたる1930(昭和5)年8月に、『樺太沿革史』を再版するだけであつた¹⁰⁷⁾。領有初期とは違い、歴史調査を継続しなかった樺太庁は、民間からの要求に応えるだけの資料や人材がなかったのであろう。

務を経て、樺太庁高等女学校(豊原高等女学校)教諭となり、1926年に同校校長となる。1931年退官。

104) 『樺太沿革史』樺太庁、1926年、240頁。

105) 「占領戦史編纂 伊藤前分会長の計画」『樺日』1916年9月9日。

106) 1927年には樺太の本籍者は4万960人となり、居住者人口22万1243人中、約19%を占める(『樺太庁統計書 昭和三年』樺太庁、1930年、15頁、「現住人口内地人本籍地別」の昭和二年末の資料より)。この年までに中等学校は樺太庁立3校、高等女学校は公立も含め5校が開校している。

107) 1930年版の『樺太沿革史』に訂正、追記はなく、樺太庁長官の序文や「樺太庁時代」の説明も初版の1925年当時の内容で刊行されている。

3.3 郷土研究との関係

1930(昭和5)年8月、『樺日』主筆の菱沼右一の提唱により、住民の有志による樺太郷土会が結成され、内地での郷土研究・郷土教育の影響を受けた新聞記者や教員により、樺太の歴史や地理、考古、動植物などの自然科学の分野を含めた研究に取り組んだ。

1931年には、小川運平が樺太を訪れ、西海岸鶴城の調査に赴いている。この時期の小川に樺太の歴史研究の著作はないが、晩年まで樺太には関心を持ち続けていたのであろう。樺太郷土会の主宰者である菱沼右一は、小川を樺太日日新聞社に招き、紙面には小川の著作から小論が転載された。同年9月4日付『樺日』に寄稿された小川の随筆「天嶮と人力」では、樺太住民の郷土意識を高めるために、各地に近世から明治初期にかけての探検家や行政官を祀る神社の建設を提言している。

しかし、同日紙面のコラム欄「南船北馬」には、「樺太調査に大功のあつた小川氏の来島に斯くも官民冷淡なのはどうしたわけか「大陸と日本」「満州と樺太」の著作が読めない程の人ばかりでもあるまいに」と惜しんでいる。領有から30年を経た樺太は、パルプ・製紙工業を中心に産業が成長し、資本や移出先として内地との経済的なつながりが強く、1931年には、木材パルプの国内生産の半分以上を担うようになっていた¹⁰⁸⁾。そのため、小川運平への冷遇には彼の政治活動に対する忌避だけでなく、樺太と大陸との歴史的な関係が、すでに開発政策の事例として意識されていないことも背景にあるのだろう。

樺太郷土会で地名の研究に取り組み、菱沼右一と『樺太の地名』¹⁰⁹⁾を著した大泊中学校地歴教諭の西鶴定嘉¹¹⁰⁾は、近世の地図や記録の調査から、樺太史の研究に進んでいる。西鶴の著作を概観すると、『樺太誌年表』(東京堂書店、1938年)では、1635(寛永12)年の松前藩士の樺太派遣から始まり、『新撰大泊史』(大泊町、1939年)では、歴史は「第二編 先史時代の遺物と遺跡」の次章で、松前藩士の樺太派遣から始まる「第三編 江戸時代」となる。

『樺太史の栞』(樺太庁、1941年)では、「上古の樺太」の章を設けているが、「周・秦時代の人々の述べたところを蒐めたと伝ふる山海経に「日本の北部は黒龍江に起る。」と記してある」の説明と、唐に入貢した樺太の先住民が「流鬼」と呼ばれ、「次第に支那から属領視せられた」¹¹¹⁾で結んだ4行の記載である。以降の章と比べ極端に短い記述となったのは、これらの文献を古代中国における地理的な認識として紹介しているからであろう。樺太を郷土史として研究した西鶴定嘉は、近世以降、実際に樺太を調査した探検家、駐留した幕府の役人や諸藩士、日露戦争での軍人などの事蹟と、近代の開発の歴史を重視したといえる¹¹²⁾。

108) 農林省山林局編『第八次 山林要覧』(大日本山林会、1937年)の1931年の木材パルプの本邦内生産量(81頁43表)約56万7千噸のうち、樺太産(83頁45表地方別)は約28万2千噸。翌年以降も樺太産パルプは40%代を占める。

109) 菱沼右一、西鶴定嘉、葛西猛千代『樺太の地名』樺太文献叢書1、樺太郷土会、1930年。

110) 西鶴定嘉(1896-1989)は、大分県出身、大分県師範学校を卒業し、地理科中等教員免許取得後、大分県、愛媛県での教諭を経て、1925年に樺太庁大泊中学校に転任した。1939年に樺太庁師範学校(開校時の校名)教諭となる。拙稿「西鶴定嘉—樺太史を綴った生涯」『北海道の文化』北海道文化財保護協会、2008年。

111) 西鶴定嘉『樺太史の栞』樺太叢書第6巻、樺太庁、1941年、14~15頁。引用文の出典の記載はないが、「山海経」の記述は岡本監輔著『北蝦夷新志』から、「流鬼」の説明は白鳥庫吉「唐時代の樺太島に就いて」(注11で説明)を参照したのであろう。

112) 西鶴定嘉は、『樺太の栞』に先行して樺太叢書第1巻『樺太探検の人々』(1936年、樺太庁)を著しており最上徳内、間宮林蔵、松田伝十郎、松浦武四郎、松川弁之助、早川弥五左衛門、岡本監輔の列伝をまと

結びにかえて

1905（明治38）年に日本領へ編入された北緯50度以南の樺太に、河野常吉や外崎覚などの歴史研究者は、近世から1875（明治8）年までの日本人の活動を見直すことで、回復した領土としての歴史の継続性を求めた。

しかし、日本列島と大陸を中継する樺太独自の歴史は、「カラフトナヨロ惣乙名文書」の再発見により想起させられ、日本史中心の歴史像から飛躍する。小川運平による大陸と連動した樺太史の構想は、当時の樺太庁が計画する大陸との交易の前例と位置づけられ、中院富有は編纂中の『樺太施政沿革』で日本領の起源を探求させ、加藤房蔵は鳥居龍蔵による人類学を融合させた歴史を構想する。

回復した領土という日本史上の役割と、多くの民族が交流し、国家が対峙する東アジア史上の樺太は、研究者に様々な歴史像を展開させ、シベリア出兵での日本軍による北樺太の占領がその構想に拍車をかけることになる。

その一方で、日本領樺太は、日本人移民による社会の拡大により、領有以降の歴史が蓄積されていた。住民にとって樺太史は、拓殖の実践や家族が暮らす地域の歴史であり、移住地であっても郷土史となり得るものであった。それは近代以降の樺太に移住から始まる歴史が形成されたことでもあり、同時に領有の起源を古代に見出す必要のなくなった歴史の積み重ねといえよう。

The Formation Process of the Historical Image of Modern Karafuto and the Historical Book Compilation Project—From the Early Period of Japanese Possession to the 1920s—

Jin SUZUKI

(Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University)

This article focuses on historical research in Karafuto from the time of its possession to the 1920s, and examines the historical picture from the Karafuto Agency's History of Karafuto Project and the author's personal activities.

Karafuto, south of 50°N, was incorporated into Japanese territory in 1905 as recovered territory. Historical research on Karafuto during this period was to reconstruct the history that was interrupted during the period of Russian imperial territory (1875–1905) by honoring the activities of explorers in modern times.

めている。樺太庁師範学校では1939年12月に、西久保豊一郎を加えた開拓功労者を神式で祀る讃仰会を開催し、1941年1月には樺太教育会（樺太の教職員団体）主催で同じ人物での樺太開拓者慰霊祭を実施している。これらの行事では、西鶴が展示資料の提供や講演をしており、樺太の歴史は近世・近代を重視していたといえる。なお、日本領樺太が1945年8月9日のソ連軍の侵攻とその後の占領により失われると、西鶴は引揚げ後、樺太と千島列島の返還運動に取り組み、『日本と北方領土』（南樺太返還期成同盟、1970年）などの著作では、樺太の日本領有の根拠を岡本監輔の説を応用し『山海経』や『海東諸国紀』の引用から強調した内容となる。

Investigations by the Karafuto Agency (an administrative agency) immediately after the possession of the territory confirmed the existence of an ancient document, the Yaenkoroainu Document (ヤエンコロアイヌ文書, カラフトナヨロ惣乙名文書), which had been handed down to the Karafuto Ainu. The ancient document was given to the Karafuto Ainu by a Qing Dynasty official in 1775, indicating their submission to the Qing Dynasty. After deciphering this document, Ogawa Unpei (小川運平) envisioned a history of Karafuto as a relay between the Japanese archipelago and the continent. Ogawa's research was supported by the Karafuto Agency of the time, as it would set a precedent for the planned trade with the continent.

In order to organize the early history of the territory, the Karafuto Agency appoints Nakanoin Tomiari (中院富有) to compile the history of the early years of the territory. He compiles the modern sources and then adds research on ancient history. He acknowledged the Chinese dynasty's domination of Karafuto in the Middle Ages and attempted to clarify the history of Japanese rule over Karafuto in ancient times.

Kato Fusazo (加藤房藏) also planned to compile a history book covering the history of Japan, the Russian Empire, and the indigenous peoples of the continent and Karafuto. To this end, Kato's friend Torii Ryuzo (鳥居龍藏) was assigned to survey the indigenous peoples in Karafuto. Although the plan for this history book was cancelled, this experience influenced Kato's subsequent writing activities.

The importance of Karafuto in Japanese history as "recovered territory" and in the history of East Asia, where many peoples interacted and nations were in conflict, led researchers to develop various historical images. And the occupation of northern Karafuto by Japanese forces during the Siberian Invasion spurred this concept.

On the other hand, the history of Japanese Karafuto had been accumulated since its possession due to the expansion of society by Japanese immigrants. For the inhabitants, the history of Karafuto was the history of their homeland, where they practiced pioneering and where their families lived. The formation of a history of post-modern Karafuto by emigrants has eliminated the need to look back to ancient times for the origins of the possession of the territory.

